

平成 22 年 2 月 18 日

山古志地域委員会
委員長 樺澤 和幸 様

教育分科会
分科会長 田中 仁

通学児童・生徒の安全確保について（答申）

平成 21 年 8 月 28 日開催の第 3 回山古志地域委員会で諮問されたことについて、当分科会の意見は、下記のとおりです。

記

- 1 スクールバス運行の根拠となる長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金交付要綱は、遠距離から通学する児童生徒の身体的負担の軽減または費用的な支援を目的とした規程である。そのため、要望書にあるスクールバスを利用して児童生徒の安全確保を図ることは、この要綱の趣旨に反するものである。よって、スクールバス運行の要望は行わないことが妥当である。
- 2 冬期間外の徒歩通学は、多様な学習を数多く期待できることから、今までどおり通学路の安全点検を行ない、看板等の設置はもとより必要な整備等があれば関係機関に強く要望すること。
- 3 現在、冬期間限定で運行しているクローバーバスの利用は、地域の実情を鑑みると大変有効な手段であり安全が確保されている。今後も、運行者に継続を求めていくこと。ただし、平成 25 年度までには運行者が地元組織へ移行されるため、今後の動向を注視していく必要がある。
- 4 誰もが危険があると思われる徒歩通学者は、スクールバスへの乗車が可能となる場合があることから、関係機関に相談の上、所要の手続きを経て解決すること。